

開 発 行 為 許 可 申 請 書

都市計画法第29条第1項の規定により、開発行為の許可を申請します。 <div style="text-align: center; margin: 10px 0;"> 年 月 日 </div> 足利市長 宛て <div style="text-align: center; margin: 10px 0;"> 住 所 許可申請者 氏 名 </div>	※ 手数料欄	
開 発 行 為 の 概 要	1 開発区域に含まれる地域の所在及び地番 2 開 発 区 域 の 面 積 3 予 定 建 築 物 等 の 用 途 4 工 事 施 行 者 住 所 氏 名 5 工 事 着 手 予 定 年 月 日 6 工 事 完 了 予 定 年 月 日 7 自己の居住又は業務の用に供するもの、その他のものの別 8 法第34条の該当号及び該当する理由 9 そ の 他 必 要 な 事 項	
※ 受 付 番 号	年 月 日 第 ー ー 号	
※ 許可に附した条件		
※ 許 可 番 号	年 月 日 足利市指令都都第 ー ー 号	

備考 1 宅地造成等規制法（昭和36年法律第191号）第3条第1項の宅地造成工事規制区域内においては、本許可を受けることにより、同法第8条第1項本文の宅地造成に関する工事の許可が不要となります。

2 許可申請者又は工事施行者が法人である場合においては、氏名は、その法人の名称及び代表者の氏名を記載すること。

3 許可申請者の氏名(法人にあってはその代表者の氏名)の記載を自署で行う場合においては、押印を省略することができる。

4 ※印のある欄は記載しないこと。

5 「法第34条の該当号及び該当する理由」の欄は、申請に係る開発行為が市街化調整区域内において行われる場合に記載すること。

6 「その他必要な事項」の欄には、開発行為を行なうことについて、農地法その他の法令による許可、認可等を要する場合には、その手続きの状況を記載すること。

※ 受付処理欄